

富士駅北口第一地区

再開発ニュース

発行:富士駅北口第一地区市街地再開発組合

第2号

2023.12

◆ニュースに関するお問い合わせ◆ 富士駅北口第一地区市街地再開発組合事務局 TEL:0545-67-1091 FAX:0545-67-1092

師走の候、皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 日頃より、再開発組合の活動にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

★再開発事業のスケジュールの見直しについて

12月19日開催の第2回検討会にてご説明させていただきましたが、昨今、コロナやウクライナ情勢等の影響を受け、資材の高騰・品不足が発生しており、全国的に建設コストの高騰が問題となっています。(参考まで、次頁に詳細を記載しています)

当地区は、事業協力者(静岡鉄道、ミサワホーム、戸田建設、静鉄建設)とともに、コスト調整を図りながら計画の深度化を進めてまいりました。しかし、組合設立以降も価格上昇が続いている状況であり、当地区においても、工事費の調整・計画の見直しを余儀なくされています。

そのため、工事費の調整・計画の見直し期間を設けさせていただきたく、7月にご説明させていただいた 『今後のスケジュール』を以下の通りに変更させていただきます。

なお、借家人様にも同様の説明をさせていただくとともに、<u>組合員の皆様、借家人の皆様への明渡しの</u>期限につきましては、次頁の通りに対応させていただく予定です。

皆様には、大変申し訳ございませんが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

◆ご退去までの今後の流れ

	23年		2024年											
	秋	12 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
7月 時点	各租借	合員種協議家人種協議	縦覧開始		権変認可申請			権利変換計画製可	別能つ薬師					
現時	Ţ	主書の	調整。如	寺定業務	8代行者	i (※)0	7建定							
事業全体		+ 4 ·		1 CA 1	01411	(),()			業計画 書)変更	縦覧開始	権変認可申請		権利変換計画 認可	明渡し期限
組合員				書・物件				権	利変換詞 の協議					_
借家人			= ▼1	書のご 係るごt								- <u>-</u> -	>	

※特定業務代行者:

市街地再開発事業において、保留床の最終処分責任を持つことを条件に、建築等の工事施工を含む事業推進業務の代行をする民間事業者(施工業者)のことを指します。

★明渡しの期日について

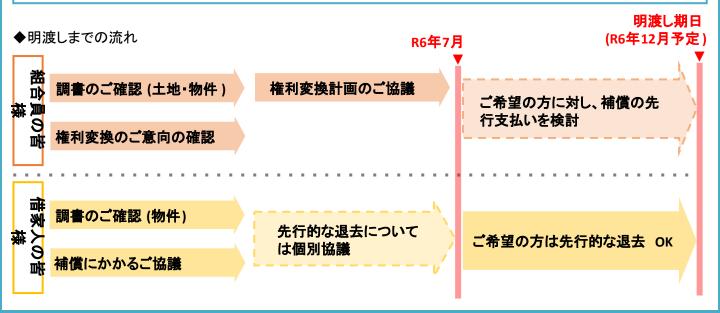
明渡し期日については、組合員の皆様、借家人の皆様に対して、以下の通りに対応させていただく予定です。スケジュールの遅延について、皆様にご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

組合員の皆様に対して

地区内で営業されている方、お住いの方については、個別に移転時期をご相談させていただきます。 また、当初明渡し予定の令和6年7月以降は、ご希望の方に対しては、土地・建物の補償や損失補償 の先払い等を検討します。

借家人の皆様に対して

当初明渡し予定の令和6年7月以降は、ご希望の方に対しては、先行的な退去を可能とします。 7月以前の退去については、オーナーの組合員とご協議の上、個別に協議・対応させていただきます。



★近年の工事費高騰の状況について

昨今、ニュースでも多く取り上げられておりますが、世界的な原材料の品薄、高騰の影響により、建設業においても幅広い資材において、かつてない価格高騰等が発生しています。あわせて、働き方改革や人材不足等による工期への影響もあり、全国の開発事業で工事費高騰の問題が生じています。

当地区では、年度末にかけて工事費の調整を行うとと もに、計画の見直し・深度化を行い、事業成立に向け て、検討を進めていきます。

検討の結果につきましては、改めてご報告させていた だきますので、よろしくお願いいたします。



★組合事務局年末年始のお休み期間のお知らせ

以下の期間、組合事務局は閉所をさせていただきますので、ご了承ください。

閉所期間:令和5年12月28日(木)~令和6年1月4日(木)